

17

多胎児育児支援相談事業

ウ 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に係る事業

A 生活機能の強化に係る政策分野

c 福祉

事業概要

2か所の事業所と協定を結び、「ふたご・みつご広場」を協働で行う。

・「ふたご・みつご広場」に保育士(3名)を派遣し、保護者(妊婦を含む)やその家族からの相談や交流できる場を提供する。また、子どもの様子を観察しながら社会性の発達を促すあそびの提供と保育を行う。

・「ふたご・みつご広場」に保健師を派遣し、個別相談及び保健指導にあたり、継続的な相談や支援が必要な場合は、関係機関との連絡調整を行う。また、長野市の育児支援制度について情報提供を行う。

・「広報ながの」等で「ふたごみつご広場」開催の周知を行う。

事業効果

・多胎児の保護者(妊婦を含む)やその家族が、同じ立場での情報交換や、悩みごとの相談ができることで、不安を軽減できる。

・近隣市町村からの参加希望に答えることができ、人口規模によるサービスの不平等を軽減できる。

・仲間づくりができる。

役割分担

連携中枢都市

市内2か所において、月1回「ふたご・みつご広場」を開催する。

連携市町村

必要に応じて長野市と協議により決定する。

費用負担

連携中枢都市

原則として長野市が負担するが、必要に応じて連携市町村と協議する。
「ふたご・みつご広場」保育士謝礼金(1回3時間*12月*2か所*3人)

連携市町村

必要に応じて、長野市と協議のうえ決定した費用を負担する。

ウ 「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」に係る事業
 B 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
 e 地域内外の住民との交流・移住促進

事業概要

高等教育機関等と連携し、圏域内外へ長野地域をPRするための調査・研究を行う。

- ・長野市が包括連携協定を結ぶ高等教育機関等と連携し、長野地域の愛称やロゴ等の圏域をPRするためのシンボルを作成する。
- ・愛称等については、他の連携事業の広報等に活用し、圏域内外へ長野地域をPRすることで、圏域内の結びつきを強化するとともに、圏域外への長野地域の魅力発信を促進していく。

事業効果

圏域のPRにより、圏域内外での交流が促進や認知度向上を図り、持続可能なまちづくりの実現と地方創生に繋がる。

役割分担

連携中枢都市

中心となって実施し、必要に応じて関係市町村と協議により決定する。

連携市町村

関係市町村の役割に応じて実施する。

費用負担

連携中枢都市

原則として長野市が負担するが、必要に応じて連携市町村と協議する。

連携市町村

必要に応じて、長野市と協議の上、決定した費用を負担する。